

## 球磨川水系河川整備計画(原案)の基本的考え方について

### I 位置付け

河川法に基づき、平成19年5月11日に国土交通大臣が策定した「球磨川水系河川整備基本方針」に沿って、球磨川水系の河川整備計画を策定するための原案の基本的考え方である。

なお、今後、川辺川ダムに関する熊本県知事のご意見を重く受け止めて、河川整備計画(原案)を作成することとしている。

### II 計画対象期間

河川整備計画(原案)は、概ね30年間で整備する内容等を定めるものとする。

ただし、流域の社会情勢の変化や地域の意向等を適切に反映できるよう、適宜その内容について点検を行い、必要に応じ変更を行う。

### III 主な整備内容

#### (1) 洪水被害の防除

長期的な河川整備の方針である球磨川水系河川整備基本方針の治水対策の目標(横石地点では100年に1回、人吉地点では80年に1回程度発生する洪水を安全に流下させる)を将来的に達成するために、河川整備計画(原案)では、上下流のバランス等に配慮しつつ、以下の整備を実施することにより、段階的かつ着実に治水安全度を向上。

#### ① 河川改修

- ・ 球磨川下流部(河口～遙拝堰)では、背後に人口・資産が集積する八代市街部を抱え、堤防断面が不足し堤防前面が深掘れしている萩原地区の堤防について、深掘れ対策及び堤防の厚みを確保。
- ・ 球磨川中流部(遙拝堰～球磨村渡)では、近年の浸水実績や地区内戸数、背後地の状況等を踏まえつつ、輪中堤等の整備を順次進める。
- ・ 上流部(球磨村渡～直轄上流端)については、河道管理、アユ、舟下り等にも影響を与える人吉層を極力露頭させないよう配慮しつつ、河道の土砂の掘削を行うとともに築堤等を実施。
- ・ 球磨村渡、あさぎり町川瀬、多良木町黒肥地など近年内水被害が生じている地区においては、熊本県・関係市町村との適切な役割分担のもと、総合的な内水対策等を実施。

#### ② 洪水調節施設

- ・ 洪水調節施設として川辺川ダムを建設。

#### ③ その他

- ・ 日常の巡視に加え堤防の詳細な点検を実施し、必要に応じて堤防を強化。

## (2) 高潮被害の防除

伊勢湾台風（昭和34年）規模の台風が九州本島の西側を進んだ場合に想定される高潮に対して安全を確保するため、高潮対策が必要な区間における堤防のうち、一部において高さ不足、法面保護工の未施工区間があるため、必要な対策を実施。

## (3) ソフト対策とあいまった洪水被害の最小化

気候変動等による集中豪雨が頻発している状況も踏まえ、想定を上回る洪水や、整備途上での施設能力以上の洪水が発生した場合であっても、関係機関・地域住民等と連携し、被害の最小化を図るために、以下の整備等を実施。

- ① CCTVカメラや光ファイバー等の整備によるリアルタイムでわかりやすい情報の入手と提供に努める。
- ② 関係自治体、マスコミ、水防団、地域住民等との連携、情報の共有等を図り、地域と協働した危機管理対策を図る。
- ③ 市町村におけるハザードマップの作成、水防団など地域の防災力強化・水防活動などの支援を図る。

## (4) 水利用

良好な河川環境の保全・再生のため、関係機関と連携し情報を共有しつつ、適正で秩序ある水利用を推進するよう、以下の整備等を実施。

- ① 河川流量・取水量・水質等の適切な把握と情報の共有化を図る。
- ② 水利用者間相互の渇水調整の円滑化など、関係機関、水利用者等と連携し、効率的・効果的な水利用の推進を図る。
- ③ 川辺川ダムを建設するとともに、関係機関と連携・協力を図り、流水の正常な機能を維持するため必要な流量の確保に努める。(※)

## (5) 河川環境の整備と保全

上流から河口に至るまで変化に富み、アユをはじめとする多くの動植物を育む球磨川の豊かな河川環境の保全・再生を図るために、以下の整備等を実施。

- ① 生物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全・再生を図る。
  - ・ 瀬や淵、河口干潟、河畔林等の定期的なモニタリングと保全・再生
  - ・ 河川における縦横断方向の連続性の確保
- ② 水質の改善等
  - ・ 関係機関や地域住民と連携して生活雑排水、農業用水等の水質保全・改善に取り組む
  - ・ ダム管理者と連携してダム貯水池の水質対策を検討し、モニタリングや対策に努める。
  - ・ 濁水については、地域住民や関係機関と情報共有・連携を図り対策に努める。
- ③ 球磨川を中心として育まれてきた歴史・文化・景観等を一層活かす川づくりを推進。
  - ・ 温泉、舟下りなどの観光やまちづくりと一体化した河川整備
  - ・ 快適で安全な河川利用の一層の推進

## (6) 維持管理

既存の河川管理施設等の有効活用を図るため、以下の整備等を実施。

- ① 堆積土砂、河道内樹木等のモニタリングの実施と土砂の撤去等適切な維持管理の実施。
- ② 堤防・護岸等河川管理施設の適切な維持管理を実施。
- ③ 自治体や地域住民と連携した外来種対策の実施。
- ④ 関係機関や地域住民と一体となった不法投棄対策や環境美化を推進。

## (7) 地域との良好な関係の再構築

球磨川を中心として育まれてきた地域の歴史、文化、景観、観光、産業等の発展に資するため、以下の整備等を実施。

- ① 安全で美しい川づくりを行い、魅力ある地域づくりに資するため、自治体・地域住民との意見交換の場を定期的で開催するなど対話型河川行政を推進。
- ② 地域と連携・協働し、住民の目線に立った川づくりー「ちょっと人工工」などを推進。

### ※ 川辺川ダムの不特定容量について

流水の正常な機能を維持するため必要な流量をダムにより確保する場合は、平常時にダムに水を貯留する貯留型ダムを選択する必要があるが、その場合、貯水に伴うダム下流等への影響を回避・低減するために各種対策を講じることとしている。

なお、平常時にダムに水を貯留しない流水型ダムを選択する場合は、ダムの上下流の連続性の確保が可能となるとともに、九折瀬洞への影響が軽減されると考えられるが、一方で、流水の正常な機能を維持するために必要な流量の確保とダム湖面の活用が困難となる。

このようなことを踏まえ、川辺川ダムに不特定容量を確保するかどうかについては、今後、関係機関の意向を聴いた上で決めていきたい。